

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月十二日

東京都江東区有明三丁目七番一八号

千代田土地建物株式会社

代表取締役 村山 政利